公　示　日：2023年8月23日（水）
調達管理番号：23a00539
国　　名：ボリビア国
担 当 部 署： 地球環境部水資源グループ水資源第二チーム
調 達 件 名：ボリビア国コチャバンバ県における統合水資源管理実践能力強化プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）
適用される契約約款：
・「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付等

（１） 担当業務　：評価分析
（２） 格　付　　：3号
（３） 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

（１） 全体期間：2023年10月上旬から2023年12月中旬
（２） 業務人月：現地　0.70、国内　0.70、合計　1.40
（３） 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
9日	21日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

（１） 簡易プロポーザル提出部数：1部
（２） 見積書提出部数：1部
（３） 提出期限：2023年9月6日（水）（12時まで）
（４） 提出方法：電子データのみ
✧　専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）

✧　提出方法等の詳細についてはJICAホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン(2022年4月)」

の「別添資料 11　業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」
https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html

電子メールでの提出時、機構より自動配信にて【受信完了のご連絡】メールが届きます。宛先のアドレス間違いもなく自動配信メールが届かない場合には、提出期限（時刻）までにその旨をお電話で03-5226-6608まで必ずご連絡くださいますようお願い致します。 提出期限までにご連絡がなく、機構がプロポーザルを受信できていなかった場合は、該当のプロポーザルは評価対象と致しかねます。

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出５営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

✧ 評価結果の通知：2023 年 9 月 15 日（金）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

✧ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載（https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html）のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止め、評価結果通知の別紙により評価点及び業務従事予定者の個人名を全競争参加者に通知しますので、ご了承の上、応募願います。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

（１） 業務の実施方針等：

① 業務実施の基本方針	16 点
② 業務実施上のバックアップ体制	4 点

（２） 業務従事者の経験能力等：

① 類似業務の経験	40 点
② 対象国・地域での業務経験	8 点
③ 語学力	16 点
④ その他学位、資格等	16 点
	（計 100 点）

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国及び類似地域	中南米地域／全途上国
語学の種類	英語（西語ができれば望ましい）

5. 条件等

（１） 参加資格のない社等：

技術協力プロジェクト「コチャバンバ県統合水資源管理能力強化プロジェクト（2016年～2023年)」において専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。また、本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

（２） 必要予防接種：黄熱

6. 業務の背景

コチャバンバ県はボリビア多民族国（以下、「ボリビア」という。）のほぼ中央に位置し、国内第三の人口を擁している。このうち、本プロジェクトの対象地域であるロチャ川流域は、県人口の 7 割以上（2023 年推計約 140 万人）が居住しており、県庁所在地であるコチャバンバ市を含む 24 市で構成されている。同流域では、流域全体で常態化する水不足や、都市化に伴う水汚染の深刻化、水災害リスクの高まりなど数多くの水問題に直面している。特に多くの人口を抱える大都市圏（7 市で構成）では、下水処理施設の整備が不十分で生活雑排水や汚水が直接河川へ流入しているケースが多く、河川の水質汚濁が深刻な状況となっている。農地が大部分を占めるバジェアルト地域（17 市で構成）では、飲料水や灌漑用水の大半を地下水に依存しており、近年、過剰な水利用による地下水位低下と、それに伴う地下水水質の悪化（塩水化など）が深刻な課題となっている。

コチャバンバ県では、水不足に伴い水利用に関する住民と行政間の紛争がしばしば発生してきた。特に 1999 年から 2000 年にかけて発生した水道事業の民営化と水道料金の値上げに反対する市民による大規模な暴動は、コチャバンバ水紛争（Cochabamba Water War）として広く知られている。水関連紛争の発生状況の調査結果からは、対立事案の多くは住民組織や農民組織により提起されており、市役所や上下水道公社、県等の地方自治体への訴えが約 8 割を占めていると報告されている[1]。問題分析の結果から、水関連公共事業の計画が適切に策定されていないことや住民との合意形成を建設的に行う場が設置されていな

[1] 「コチャバンバ県統合水資源管理能力強化プロジェクト」水関連事業改善のための提言書（2023年7月）

いこと、社会紛争発生時において事後的な対応が主となっており住民との約束事項の履行も不十分であること等が挙げられており、結果、住民による水に関する行政への信頼は低く、水関連の事業を円滑に推進できない大きな要因の一つとなっていた。ロチャ川流域において多方面における水問題を改善するためには、多様な利害関係者の参加の下、流域単位で統合的に水資源管理が行われることが求められるが、従来そのためのコチャバンバ県庁の体制や関係組織間の連携が十分に確立されていなかった。また、そのために必要な自治体の能力不足（法制度整備、水量・水質のモニタリング等）も大きな課題となっていた。

このような水資源に係る課題への対応として、ボリビア国は国家開発計画 2021-2025 において水の安全性を確保するための地表水と地下水資源の統合管理の強化を提唱し、ボリビア国環境水資源省は、重点流域の一つとしてリオ・グランデ流域を設定し、その一部を成すロチャ川流域における統合的な水資源管理の実現を図ろうとしている。

JICA は、統合水資源管理に係る能力強化を目指した「コチャバンバ県統合水資源管理能力強化プロジェクト（2016 年～2023 年）（以下、「GIAC」という。）」を実施し、コチャバンバ県庁によるロチャ川流域指針計画（以下、「PDCRR」という。）の法制化に貢献した他、流域管理ユニットの機能を含むロチャ川流域組織間プラットフォーム（以下、「PICRR」という。）の枠組みが作られた。PICRR を通じて、流域内の大学、社会組織、自治体などの組織と協力することが可能となり、協力パートナーや他の流域とのネットワークも確立された。また、河川や地下水のモニタリングシステムの構築や、井戸掘削に関する条例整備や、小規模な排水処理場の建設、水利用に関する啓発活動などを行い、合意形成の重要性の認識や住民と行政との間の信頼回復など、将来につながる重要な成果をあげた。

しかしながら、同地域の社会・文化に根差した慣習や政治や社会システムの不安定さの中、流域の水問題を解決するためには、構築した PICRR の枠組みを継続的に機能させる必要があり、統合水資源管理を推進する行政（県庁、市役所）の能力強化（協議体運営、資金確保、事業実施、情報公開等）と共に、流域の住民自身による問題解決に向けた取り組みが必要不可欠となっている。ロチャ川流域の水問題軽減に向けて GIAC で得られた成果をより広くロチャ流域に普及させ、PICRR を通じた問題解決に向けた取り組みを流域の住民やステイクホルダーとの協働により実践することにより、ロチャ川流域における水関連事業の形成に道筋をつけるため、ボリビア政府は我が国に対し、統合水資源管理の実践に係る能力強化を目指した「コチャバンバ県における統合水資源管理実践能力強化プロジェクト（以下、本プロジェクト）」の実施に係る支援を要請した。

同プロジェクトでは、都市域と郊外域のそれぞれでパイロット事業の実施を想定しており、同パイロット事業の実施を通じて問題解決に向けたプロセスの

改善を図り、水関連事業の形成に道筋をつけることを目指すこととしているが、ロチャ川流域プラットフォームでの議論との関連付けをどのように行うかや、関係するステイクホルダーの明確化等、本事業で実施するパイロット事業の大枠について確認が必要になっている。また、将来的には、開発パートナーとの連携の下、関連事業の形成を促進していくことも目指しており、本詳細計画策定調査では、開発パートナーの今後の協力方針や具体的な連携の在り方について議論を行う。

今回実施する詳細計画策定調査では、2023 年 7 月の前フェーズ終了時点のプロジェクト活動の実績、成果を確認、評価するとともに、本プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析する。その上で、ボリビア政府及びコチャバンバ県関係者との間でプロジェクトの実施体制及び活動内容等について確認･協議し、プロジェクトの実施体制及び活動内容について確認･協議し、プロジェクトに関わる合意文書（M/M: Minutes of Meeting、以下「M/M」）の締結を行う予定である。

7. 業務の内容

業務従事者は、前フェーズ(「コチャバンバ県統合水資源管理能力強化プロジェクト(2016年～2023年)」)の活動実績や計画達成状況を含む本事業の実施に必要な情報を収集・分析するとともに、ボリビア政府及びコチャバンバ県庁との協議や情報収集結果を踏まえ、調査団員として派遣されるJICA職員等と協力・協議・調整しつつ、プロジェクトの実施体制や活動内容等をプロジェクト・デザイン・マトリックス(Project Design Matrix。以下、「PDM」とする。)やプラン・オブ・オペレーション（Plan of Operations。以下、「PO」とする。）等を用いて整理し、担当分野に係る調査事項を含めた報告書（案）を作成する。報告書には評価６項目（妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点から前フェーズ終了時点、並びに本事業の事前評価時点での分析結果も記載した上で作成する。

なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについてはJICA側より情報提供を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

（１）国内準備期間（2023年10月初旬～2023年10月中旬）

① 前フェーズ（「コチャバンバ県統合水資源管理能力強化プロジェクト

（2016年～2023年)」）に関して、既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス 等）をレビューし、前フェーズの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。特に、業務完了報告書に終了時点の関連情報を整理しているので同情報を踏まえて分析する。

② 前フェーズのPDMに基づき、前フェーズの実績、実施プロセス及び評価6基準ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を提案する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理し、前フェーズ関係者（専門家、C/P機関、その他ボリビア側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（前フェーズ評価）（和文・英文）（案）を提案する。なお、質問票（案）（英文）は、JICAボリビア事務所を通じて西語に翻訳され、ボリビア側関係機関や他ドナー等に送付されます。

③ 要請書・関連報告書等の資料･情報の収集･分析により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題も確認する。

④ ボリビア側関係機関や他ドナー等に対する質問票（案件形成）（案）（和文・英文）を作成する。なお、質問票（案）（英文）は、JICAボリビア事務所を通じて西語に翻訳され、ボリビア側関係機関や他ドナー等に送付されます。作成した質問票（案件形成）（案）（和文・英文）は、現地派遣前にJICAに提出すること。

⑤ プロジェクトのPDM案、PO案（和文・英文）を検討する。

⑥ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

（２）現地業務期間（2023年10月下旬～2023年11月中旬）

① JICAボリビア事務所等との打合せに参加する。

② プロジェクト関係者に対して、前フェーズ（「コチャバンバ県統合水資源管理能力強化プロジェクト（2016年～2023年)」）終了時評価の評価手法について説明を行う

③ ボリビア側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票（前フェーズ評価）を回収、整理するとともに前フェーズ関係者に対する

ヒアリング等を行い、前フェーズ実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、不足するデータの収集、整理を行う。

④ 収集した情報、データを分析し、前フェーズ実績の貢献、阻害要因を抽出する。

⑤ 国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びボリビア側C/P等とともに評価６基準の観点から評価を行い、前フェーズの終了時評価報告書概要（案）（英文）の取りまとめに協力する。なお、評価報告書概要（案）（英文）は、JICAボリビア事務所を通じて西語に翻訳され、ボリビア側関係機関や他ドナー等に送付されます。また西語での作業が可能な従事者が配置された場合、評価報告書概要（案）の作成言語を英文から西語に変更する。

⑥ ボリビア側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。

⑦ 事前に配布した質問票（案件形成）への回答回収や上記②を通じ、情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。

ア） 要請背景・内容

イ） 関連する開発計画、政策、制度

ウ） 関連各組織

(a)所掌業務、組織体制、根拠法

(b)人員体制

(c)役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制

(d)予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み

エ） 本プロジェクトに関連する他援助機関の活動動向、連携の可能性

⑧調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案（プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録（R/D：Record of Discussions）（英文）を他分野の団員とともに検討する。

⑨関係者との協議で合意された内容について、PDM（案）（和文・英文）、PO（案）（和文・英文）、R/D（案）（英文）及び協議議事録（M/M：Minutes of Meetings）（案）（英文）の作成に協力する。なお、PDM（案）（英文）、PO

（案）（英文）、R/D（案）（英文）及び協議議事録（英文）は、JICAボリビア事務所を通じて西語に翻訳され、ボリビア側関係機関や他ドナー等に送付されます。また西語での作業が可能な従事者が配置された場合、R/D（案）及び協議議事録の作成言語を英文から西語に変更する可能性があります。

⑩特に、PDM案の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス[2]を踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。

⑪実施機関に対するR/D案を含むM/M案への説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。

⑫担当分野に係る調査結果をJICAボリビア事務所等に報告する。

（３）帰国後整理期間（2023 年 11 月下旬～2023 年 12 月中旬）

①帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。

②終了時評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を提案する。

③共通事項については他団員と分担しつつ、担当分野を中心に詳細計画策定調査報告書（案）（和文）の作成に協力するとともに、詳細計画策定調査報告書（案）（和文）全体の取りまとめに協力する。

④プロジェクトを巡る状況分析や評価６基準の観点から、リスク管理チェックシート（案）に必要な情報を他分野の団員（統合水資源管理）とともに取りまとめる。

⑤評価６項目（妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）（和文）を作成し、その取りまとめに協力する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

（１） 業務完了報告書

2023 年 12 月 15 日（金）までに提出。

[2] 技術協力　開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス ｜ 事業評価 ｜ 事業・プロジェクト - JICA

次の①～③、及び収集資料一式を参考資料として添付することとし、電子データにて提出する。

① 事業事前評価表（案）（和文）

② 終了時評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

③ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2022 年 4 月-2023 年 4 月追記版）」の「X. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料２　報酬単価表」を参照願います。

https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html

留意点は以下のとおりです。

（１） 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。航空経路は、日本⇔メキシコシティ⇔サンタクルス⇔コチャバンバを標準とします。

（２）新型コロナウイルス感染対策に関連する経費

PCR 検査代及び隔離期間中の待機費用等も必要に応じて適宜、見積書に計上ください。

10. 特記事項

（１） 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務期間は 2023 年 10 月 21 日～11 月 10 日を予定しています。

JICA の調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者より同時もしくは数日前に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

現時点でボリビア入国時には隔離期間はありません。また、ワクチン接種の有無や回数は入国の条件として規定されていません。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア） 総括（JICA）

イ） 協力企画／参加型合意形成（JICA）

ウ） 統合水資源管理（JICA が別途契約するコンサルタント。ただし、詳細計画策定調査のみを担当）

エ） 評価分析（本コンサルタント）

③ 便宜供与内容

JICA ボリビア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア） 空港送迎：あり

イ） 宿舎手配：あり

ウ） 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ） 通訳傭上：あり

オ） 現地日程のアレンジ：JICA がアレンジします。

カ） 執務スペースの提供：なし（ただし、状況によりコチャバンバ県庁の流域ユニットの事務所のスペースの利用が可能）

（２） 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部水資源グループ水資源第二チームから配付しますので、gegwt@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

・「ボリビア多民族国コチャバンバ県統合水資源管理能力強化プロジェクト」業務完了報告書

・「ボリビア多民族国コチャバンバ県統合水資源管理能力強化プロジェクト」プロジェクトブリーフノート（案）

② 本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

・ボリビア多民族国コチャバンバ県統合水資源管理能力強化プロジェクト」詳細計画策定調査報告書

https://www.jica.go.jp/oda/project/1501078/index.html

③ 本契約に関する以下の資料を JICA 調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア） 提供資料：「独立行政法人国際協力機構　サイバーセキュリティ対策に

関する規程（2022 年 4 月 1 日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022 年 4 月 1 日版）」

イ） 提供依頼メール

・タイトル：「配付依頼：サイバーセキュリティ関連資料」

・本　文　：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

（３） その他

① 業務実施契約（単独型）については、単独（１名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。

② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ボリビア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014 年 10 月）」（http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

④ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上